

## 高圧ガス取扱優良事業所等知事表彰要領

### (目的)

第1条 この要領は、高圧ガスの保安に関する意識の高揚に資するため、自主保安の推進等について顕著な功績のあった高圧ガス関係事業所及び従業員等の表彰について、「防災対策部叙勲・褒賞並びに大臣及び知事表彰に関する要綱」に定めるもののほか必要な事項を定めるものとする。

### (表彰の区分等)

第2条 表彰の区分及び件数は、次のとおりとする。

#### 一 事業所表彰

イ 高圧ガス取扱優良事業所・・・・・・・・・・3事業所以内

ロ LPガス販売優良事業所・・・・・・・・・・2事業所以内

#### 二 個人表彰

イ 保安功労者・・・・・・・・・・・・・・・・・・2名以内

ロ 優良製造保安責任者・優良販売主任者・・・・2名以内

ハ 優良保安担当者・・・・・・・・・・・・・・・・・・1名

### (表彰選考基準)

第3条 被表彰候補者等（事業所を含む。）の選考は、次の各号に定める選考基準に基づき行うものとする。

なお、前条の表彰区分が異なっても、過去に当該知事表彰、高圧ガス保安経済産業大臣表彰又は高圧ガス中部近畿産業保安監督部長表彰を受賞した事業所及び個人は、選考対象としないものとする。ただし、これらのうち直近の表彰を受賞してから20年を経過した第2条第1号の表彰区分のものについては表彰の対象とすることができる。

一 高圧ガス取扱優良事業所にあつては、次の条件を満たしている者。

イ 高圧ガス保安法に規定する第一種若しくは第二種製造事業所、特定高圧ガス消費事業所、第一種若しくは第二種貯蔵所を所有又は占有する事業所、並びに販売業者。

ロ 事業所における施設の保守管理及び保安上の措置が特に優れ、他の模範とするに足ること。

ハ 保安管理技術の向上に努め、また従業員の保安教育等が充実し、自主保安の推進に積極的であること。

二 LPガス販売優良事業所にあつては、次の条件を満たしている者。

イ 液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律（以下「液石法」という。）に規定する液化石油ガス販売事業者。

ロ 販売施設の基準維持及び販売の方法が適切であり、保安管理技術の向上並びに従業員の保安教育等に努めるなど、自主保安の推進に積極的であること。

ハ 消費設備の点検を的確に行なうとともに、消費者に対する保安啓発に努力するなど事故防止について熱意をもって取り組んでいること。

三 保安功労者にあつては、次のいずれかの条件を満たしている者。

イ 高圧ガスの製造、販売若しくは貯蔵又は特定高圧ガスの消費に係る事業所に現に従事する者であつて、高圧ガスに関する経験が深く、保安・安全等に関する技術管理及び教育について、関係業界の指導育成に多大な業績を残した満45歳以上の者。

ロ 高圧ガスによる事故を事前に察知し、これを未然に防止し、又は身を挺して事故の拡大防止に努め、もって公共の安全確保に多大な貢献があったと認められる者。ただし、当該事故の原因が自己の職務上の責めに帰さない場合に限る。

四 優良製造保安責任者及び優良販売主任者にあつては、高圧ガスの製造又は販売に係る事業所に現に従事する者であつて、製造保安責任者又は販売主任者として選任され、高圧ガスに係る経験が深く、保安の確保と安全指導に模範的な業績を有すると認められる者。

五 優良保安担当者にあつては、高圧ガスの製造、販売若しくは貯蔵又は特定高圧ガスの消費に係る事業所に現に従事する者であつて、高圧ガスの保安管理業務若しくは設備管理業務の従事者として、15年以上精勤し事業所の危害予防活動に参画、推進するなど事故の防止について、模範的な業績を有すると認められる者。

2 次の各号に該当する者は選考対象としない。

一 高圧ガス保安法又は液石法に係る法令違反の状態にある者、過去5年以内に高圧ガス保安法又は液石法に係る法令違反があり、命令、罰則等の処分を受けた者。

二 過去10年間に「高圧ガス・石油コンビナート事故対応要領」又は「液化石油ガス事故対応要領」でA級又はB1級に分類される事故を起こしている者。（注1）

三 過去5年間に「高圧ガス・石油コンビナート事故対応要領」又は「液化石油ガス事故対応要領」でC1級に分類される事故（喪失・盗難を除き、人的被害又は物的被害を生じたものに限る。）又は災害（石油コンビナート等災害防止法第23条に規定する異常現象等であつて、人的被害又は物的被害を生じたものに限る。）を起こしている者。（注2）

四 その他社会的影響の大きい事故、事件又は法令違反を起こした者。

五 立入検査等の結果が次に示す者。

イ 過去3年間の立入検査等で法令違反（技術上の基準違反、無許可・無届出等）が確認された者。

ロ LPガス販売業者にあつては、直近過去4年間のLPガス点検指導事務嘱託員の立入検査結果が、C、D評価を含む者もしくはB評価が2年以上の者。

ハ 販売業者にあつては、主たる販売業態がガスを直接取扱うことなく販売取次のみを行っている者。

ニ 高圧ガス取扱優良事業所にあつては、保安検査等において、法令違反には該当しないが、保安上好ましくない状態を改善するための指導がなされ、かつ、その改善が確認できない者。

ホ 保安検査において、保安の向上に繋がる取組等（耐震化、先進的技術導入他）が認められない者。

ヘ 個人にあつては、イからニに該当する事業所に所属し、受賞するに相応しくない者。ただし、事故、違反等の原因が当該個人の職務上の責任に帰されない場合を除く。

ト 優良製造事業所にあつては、法的な保安管理体制をとる必要の無い小規模製造事業所（保安統括者又は冷凍保安責任者の選任不要の第二種製造者）。

六 個人にあつては、第一号から第五号に該当する事業所に所属する者。

注1：（1）平成27年までの事故については以下のとおり読み替える。

「高圧ガス保安法事故措置マニュアル」又は「液化石油ガス関係事故措置マニュアル」でA級又はB級に分類される事故を起こしている者

(2) 平成28年、29年の事故については以下のとおり読み替える。  
「高圧ガス保安法事故措置マニュアル」又は「液化石油ガス関係事故措置マニュアル」でA級又はB級(※1)に分類される事故を起こしている者

※1 液化石油ガス関係はB級

注2：(1) 平成27年までの事故については以下のとおり読み替える。

「高圧ガス保安法事故措置マニュアル」又は「液化石油ガス関係事故措置マニュアル」でC級に分類される事故又は災害を起こしている者

(2) 平成28年、29年の事故については以下のとおり読み替える。

「高圧ガス保安法事故措置マニュアル」又は「液化石油ガス関係事故措置マニュアル」でC1級(※2)に分類される事故又は災害を起こしている者

※2 液化石油ガス関係はC級

(表彰の方法)

第4条 表彰は表彰状を授与して行う。

(被表彰候補者等の推薦)

第5条 各地域防災総合事務所長、各地域活性化局長又は高圧ガス保安団体の長は、別記に定める様式により被表彰候補者を推薦することができる。

附則

- 1 この要領は、平成16年 4月 1日から施行する。
- 2 この要領は、平成18年 5月10日から施行する。
- 3 この要領は、平成19年 7月 2日から施行する。
- 4 この要領は、平成20年 4月 1日から施行する。
- 5 この要領は、平成24年 4月 1日から施行する。
- 6 この要領は、平成25年 4月 1日から施行する。
- 7 この要領は、平成30年 6月15日から施行する。
- 8 この要領は、平成30年 8月16日から施行する。
- 9 この要領は、令和 元年 8月22日から施行する。
- 10 この要領は、令和 3年11月 8日から施行する。

[別記]

- ・高圧ガス取扱優良事業所推薦書・・・様式1
- ・LPガス販売優良事業所推薦書・・・様式2
- ・高圧ガス保安功労者推薦書・・・様式3、3-2
- ・高圧ガス保安責任者等推薦書・・・様式4、4-2

様式 1

## 高圧ガス取扱優良事業所推薦書

(表彰区分：優良製造事業所・優良貯蔵事業所・優良消費事業所・優良販売事業所)

表 彰 区 分			
推 薦 機 関 名			推薦順位
1 事業所名			
2 事業所所在地			
3 代表者名			
4 許可年月日 又は届出年月日	年	月	日 ( 第 号の )
5 取扱ガス名			
6 処理能力、冷凍能力 (販売事業所の場合 は容器置場の面積)			
7 従業員数	全従業員数	名	(うち高圧ガス施設 名)
8 免状の所有状況	免状の種類 有資格者数	名	法定必要資格者数 名
9 保安管理に関する 事項 (保安管理組織、 保安管理技術、保安教育)			
10 保安団体役員歴 (監事を含む)			
11 過去における受賞の 有無及びその内容			
12 高圧ガス保安関係の 法令違反の有無			
13 事故歴の有無	A・B1・B2・C1・C2級の区分及び内容		
14 推薦の理由			
15 その他特記事項			

様式2

## LP ガス販売優良事業所推薦書

表彰区分	LP ガス販売優良事業所		
推薦機関名		推薦順位	
1 事業所名			
2 事業所所在地			
3 代表者名			
4 販売事業登録年月日 及び登録番号	年 月 日		
5 従業員数	全従業員数 名（うち保安部門 名）		
6 免状の所有状況	製造保安責任者（ ） 名 販売主任者（ ） 名 液化石油ガス設備士 名 法定必要資格者数 名		
7 一般消費者戸数			
8 保安団体役員歴 （監事を含む）			
9 過去における受賞の 有無及びその内容			
10 高圧ガス保安関係の 法令違反の有無			
11 事故歴の有無 高圧ガス保安法 （盗難・喪失を含む）、 液化石油ガス法	A・B1・B2・C1・C2級の区分及び内容		
12 推薦の理由			
13 その他特記事項			

## 高圧ガス保安功労者推薦書

表 彰 区 分	保 安 功 労 者	
推 薦 機 関 名		推薦順位
(ふりがな)		
1 氏 名		
2 生 年 月 日		
3 所 属		
4 現 住 所		
5 所有高圧ガス免状の 種類及び取得年月日		
6 略 歴 (高圧ガス事業所での 年数、製造保安責任者、 販売主任者、又は保安担 当者としての年数及び 職名等)		
7 保安団体役員歴 (監事を含む)		
8 功 績 の 内 容		
9 過去における受賞の 有無及びその内容		
10 刑罰歴の有無		
11 推 薦 の 理 由		

様式 3 - 2

12	所属事業所における役職	
13	所属事業所の概要	
	(1) 資本金	
	(2) 従業員数	人
	(3) 資格者数	人
	(4) 必要資格者数 (法定)	
	製造保安責任者	人
	販売主任者	人
	液化石油ガス設備士	人
	取扱主任者	人
	(5) 実際の資格者数	
	製造保安責任者	人
	販売主任者	人
	液化石油ガス設備士	人
	取扱主任者	人
	(6) 法令違反の有無	
	高圧ガス保安法	有・無
	液石法	有・無
	ガス事業法	有・無
	その他の法令	有・無
※有の場合は年月日と違反の内容を記載すること		

様式 4

## 高圧ガス保安責任者等推薦書

(表彰区分：優良製造保安責任者、優良販売主任者、優良保安担当者)

表 彰 区 分		
推 薦 機 関 名		推薦順位
(ふりがな)		
1 氏 名		
2 生 年 月 日		
3 所 属		
4 現 住 所		
5 所有高圧ガス免状の 種類及び取得年月日		
6 略 歴 (高圧ガス事業所での 年数、製造保安責任者、 販売主任者、又は保安担 当者としての年数及び 職名等)		
7 保安団体役員歴 (監事を含む)		
8 功 績 の 内 容		
9 過去における受賞の 有無及びその内容		
10 刑罰歴の有無		
11 推 薦 の 理 由		



様式4-2

12	所属事業所における役職	
13	所属事業所の概要	
	(1) 資本金	
	(2) 従業員数	人
	(3) 資格者数	人
	(4) 必要資格者数（法定）	
	製造保安責任者	人
	販売主任者	人
	液化石油ガス設備士	人
	取扱主任者	人
	(5) 実際の資格者数	
	製造保安責任者	人
	販売主任者	人
	液化石油ガス設備士	人
	取扱主任者	人
	(6) 法令違反の有無	
	高圧ガス保安法	有・無
	液石法	有・無
	ガス事業法	有・無
	その他の法令	有・無
	※有の場合は年月日と違反の内容を記載すること	